

大阪北摂霊園 合葬式墓地

Q&A

Q 合葬式墓地とは？

A 従来の墓地のように墓地使用者（契約者）の承継（名義変更）手続の必要がなく、また、使用者の方が個々に墓碑等を建立する必要もないお墓で、ご遺骨一体ごとの墓地使用許可（契約）形式となります。当霊園が設置したお墓にご遺骨を他の方々と一緒に共同埋蔵いたします。

なお、使用者あるいは参拝者の方が合葬式墓地内へ立ち入った参拝はできません。

Q 合葬と個別安置の違いは？

A 合葬は、納骨のお申し出をいただいたご遺骨を骨壺等の容器から納骨袋に移し替えて合葬室に埋蔵します。

個別安置は、納骨のお申し出をいただいたご遺骨を骨壺等の容器のまま一定期間安置し、安置期間後に納骨袋に移し替えて合葬室に埋蔵します。

なお、これら一連の納骨作業は当霊園にて行います。また、一旦、合葬室に埋蔵したご遺骨は改葬（ご遺骨を取り出すこと）ができません。

Q 供養、法要は？

A 当霊園は特定の宗教・宗派による供養、法要といった慰霊祭は行いませんが、納骨いた

だご遺骨は当霊園が永代にわたり大切に管理いたします。

なお、参拝スペースにて使用者の方が各々の宗教・宗派にて供養、法要を営むことは可能です。

Q 利用料金、利用申し込み等は？

A 利用料金及び申し込み方法につきましては、現在、検討中です。現在当霊園をご使用の方々には、平成29年7月下旬頃に発行予定の「大阪北摂霊園ニュース」でお知らせいたします。また、同時期発行の北摂各市町広報紙や当霊園ホームページ等にも掲載いたします。

Q 現在大阪北摂霊園の使用者ですが、申し込み、改葬は可能ですか？

A 現在当霊園に墓地をご使用されていることによるお申し込みの制限はございません。また、納骨されているご遺骨の改葬も可能です。

Q 他の霊園で納骨している遺骨を合葬式墓地へ改葬することは可能ですか？

A 市町村の改葬許可を受けたご遺骨であれば可能です。また、分骨による埋蔵も可能です。

大阪北摂霊園 ニュース 臨時号

大阪北摂霊園 合葬式墓地の 概要

平成29年秋頃
利用開始予定

Osaka Hokusetsu Cemetery Park News

大阪北摂霊園では様々なお墓のニーズにお応えするため、今秋利用開始を目指して合葬式墓地の建設工事を現在進めています。

合葬式墓地とは、使用者の承継や墓碑等の建立を必要とせず、ご遺骨を共同埋蔵するお墓です。

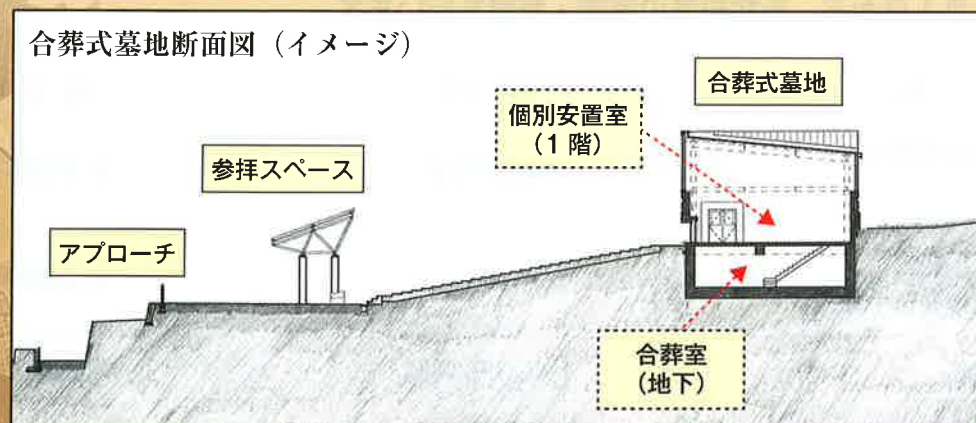
なお、埋蔵後は当霊園が永代にわたりご遺骨を管理いたします。



完成予想図

施設規模

- 合葬室【地下】
最大約24,000体埋蔵可能（ご遺骨を骨壺等の容器から納骨袋へ移し替えた状態）
- 個別安置室【1階】
約1,500体安置可能（ご遺骨を一定期間骨壺等の容器のまま安置し、その後、合葬室へ埋蔵）
- 記名板【希望者のみ】
約2,000名分（故人の生前のお名前を刻字した金属プレートをアプローチ付近に設置）



利用料金、お申込み方法等の詳細につきましては、今夏発行予定の『大阪北摂霊園ニュース』他、北摂各市町広報紙、霊園ホームページ等でお知らせいたします。

お問合せ先

大阪北摂霊園ニュース 臨時号

<http://www.osaka-town.or.jp/senri/index.htm>

■大阪北摂霊園管理事務所（霊園現地）
〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山235
☎(072)739-0291・0292
(土・日・祝も営業 9:00~17:00)

■千里事業本部 霊園管理課
〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地
ディオス北千里一番館3階（りそな銀行が1階にあるビル）
(平日のみ営業 9:00~17:00)
※お電話でのお問い合わせは、大阪北摂霊園管理事務所へお願いします。

〈発行〉一般財団法人大阪府タウン管理財団

大阪北摂霊園 経営改善計画 (概要版)

平成29年3月策定
(一財)大阪府タウン管理財団

経営改善計画策定の目的

霊園開園から40年余りを経過するなか、墓地を取り巻く環境の変化や低金利等の社会情勢の変化に対応し、長期にわたり安定的な霊園の運営を図るため、収支の改善とより良いサービスのあり方について見直しを行うものです。

見直しを行う事項

管理料の改定 (運営費用の適正化)

平成29年10月1日から、一般・階段墓所で平成8年、芝生墓所で昭和53年以降、消費税率を除き改定のなかった管理料の改定を行います。

(金額は消費税込)

	【現行】	⇒	【改定後】	改定後の例 (4㎡・短期の場合)
一般墓所 階段墓所	2,160円/㎡・年	⇒	2,808円/㎡・年	43,200円/5年⇒ 56,160円/5年
芝生墓所	3,024円/㎡・年	⇒	3,996円/㎡・年	60,480円/5年⇒ 79,920円/5年

※現在、短期管理料(5年)又は長期管理料(20年)をご選択いただいておりますが、平成29年10月分から新たに1年単位の口座振替制度を導入いたします。

手数料等の改定・新設 (運営費用の適正化)

平成29年10月1日から、手数料等の改定・新設を行います。

(金額は消費税込)

項目	現行	改定後
使用許可証再交付手数料 承継手数料	1,050円/件	1,100円/件
埋蔵証明書交付手数料 バス特別乗車証再交付手数料	—	1,100円/件
法事集会室使用料	1,400円/時間	1,500円/時間
工事徴収金(建立)	3,080円/㎡	すべて 5,500円/件
工事徴収金(移転)	2,050円/㎡	
工事徴収金(カロート・墓標)	1,020円/㎡	
工事徴収金(撤去)	—	

永代使用料の改定 (新規貸付けの拡充)

平成29年10月1日以降、新たにご契約をいただく場合に適用いたします。
既にご契約の使用者は、現行のまま変更はありません。

(消費税は非課税)

- ①永代使用料の値下げ 2割の減額
- ②既使用区画の再使用は更に2割の減額
- ③角地・次地・中地の価格差を解消
- ④返還制度の改正 (墓碑等建立の有無から契約年数に応じた返還率へ)

現行		改定後			
年数に関わらず		10年未満	10年以上20年未満	20年以上	
未使用	2/3返還	未使用	2/3返還	1/3返還	返還金なし
既使用	1/3返還	既使用	1/3返還	1/6返還	返還金なし

その他の改善策

収支の面について

- ①園内の外部発注業務・方法の見直し
- ②供花売店や自販機等の設置を有償貸付けに変更
- ③組織体制の見直し検討 (現地事務所・北千里事務所のあり方等)

更なる魅力づくりについて

- ①合葬式墓地の整備
- ②園内施設の改良・改修 (便所等の改修、階段手摺・転落防止柵の設置、携帯電話通信環境の改良)
- ③管理料の口座振替制度 (1年単位) の導入

収支改善効果(目標)



今後のスケジュール

項目	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
管理料の改定 口座振替の導入 手数料等の改定・新設 永代使用料の改定	周知期間						
合葬式墓地の利用開始							秋頃

※今後もみなさまには、大阪北摂霊園ニュースや霊園ホームページなどでお知らせしてまいります。